

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月11日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	バリオセキュア株式会社
【英訳名】	Vario Secure Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲見 吉彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 礒江 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 礒江 英子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第4期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。
 日本基準に基づく経営指標等

回次	第7期 第3四半期累計期間	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	1,923,815	1,984,805	2,566,735
経常利益 (千円)	355,237	332,101	485,080
四半期(当期)純利益 (千円)	191,369	166,986	276,359
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	327,840	749,558	330,018
発行済株式総数 (株)	3,791,013	4,514,813	3,799,413
純資産額 (千円)	2,949,483	3,891,212	3,038,829
総資産額 (千円)	5,645,318	6,165,431	5,704,031
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.63	42.07	73.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.55	41.00	70.19
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.44
自己資本比率 (%)	52.25	63.11	53.28

回次	第7期 第3四半期会計期間	第8期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.43	9.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次	第7期 第3四半期 累計期間	第8期 第3四半期 累計期間	第7期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上収益 (第3四半期会計期間) (千円)	1,923,815 (640,106)	1,984,805 (647,587)	2,566,735
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	516,870	528,180	701,528
四半期(当期)利益 (第3四半期会計期間) (千円)	357,917 (124,395)	370,632 (125,265)	500,481
四半期(当期)包括利益 (千円)	357,917	370,632	500,481
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	327,840	749,558	330,018
発行済株式総数 (株)	3,791,013	4,514,813	3,799,413
資本合計 (千円)	4,175,723	5,365,550	4,323,058
総資産額 (千円)	7,011,662	7,738,968	7,122,069
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期会計期間) (円)	94.69 (32.82)	93.38 (29.06)	132.29
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期会計期間) (円)	90.81 (31.61)	90.99 (28.46)	127.12
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.44
自己資本比率 (%)	59.55	69.33	60.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	279,557	258,767	490,210
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,290	103,600	108,288
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	472,210	358,615	586,139
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	325,858	903,622	389,846

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、IFRSにより作成された要約四半期財務諸表及び財務諸表に基づいております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(親会社の異動)

当社は、2022年9月9日開催の取締役会において、HEROZ株式会社を割当予定先として第三者割当の方法による新株式の発行を行うことを決議し、2022年9月27日に払込が完了したことにより、HEROZ株式会社は新たに当社の親会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

日本基準に準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、6,165,431千円となり、前事業年度末に比べ461,399千円増加しました。これは主に、現金及び預金が513,776千円、商品が48,891千円及び貯蔵品が79,113千円増加し、のれんが194,857千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、2,274,218千円となり、前事業年度末に比べ390,983千円減少しました。これは主に、長期借入金が1,350,000千円増加し、1年内返済予定の長期借入金1,600,000千円、買掛金が55,020千円及び未払法人税等が43,448千円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、3,891,212千円となり、前事業年度末に比べ852,383千円増加しました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が166,986千円及び新株の発行により資本金及び資本剰余金が836,380千円増加し、配当金153,647千円により利益剰余金が減少したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、7,738,968千円となり、前事業年度末に比べ616,899千円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が513,776千円、棚卸資産が128,005千円増加したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、2,373,418千円となり、前事業年度末に比べ425,593千円減少しました。これは主に、借入金（非流動負債）が1,350,000千円増加し、借入金（流動負債）が1,586,677千円、営業債務及びその他の債務が54,841千円及び未払法人所得税等が43,448千円減少したことによります。

(資本)

当第3四半期会計期間末における資本合計は、5,365,550千円となり、前事業年度末に比べ1,042,492千円増加しました。これは主に、四半期利益の計上により利益剰余金が370,632千円及び新株の発行により資本金及び資本剰余金が821,800千円増加し、配当金153,647千円により利益剰余金が減少したことによります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果により景気が持ち直していくことが期待されておりますが、エネルギー価格や物価の上昇、金融資本市場の変動等、景気先行きに対する不安定な状況が懸念されております。海外においても、世界的な金融引締めが続いており、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

当社を取り巻くセキュリティサービス市場の環境としては、サイバー犯罪のほかに国家主導型の攻撃も増加しており、サイバーセキュリティの脅威が高度化、巧妙化する中で、企業におけるセキュリティ対策に向けた投資需要が引き続き拡大しております。

そのような環境下、当社は従来のゲートウェイセキュリティに加え、エンドポイントセキュリティ対策としてサイバー攻撃の兆候を検知するVarioマネージドEDR、増加するランサムウェア被害（身代金要求型ウイルス）から企業の情報資産を守るデータバックアップサービス（VDaP）の拡販を行い、増大する脅威に対して多層防御により安心、安全なビジネス環境の構築を支援して参りました。また、自社開発のネットワークセキュリティ機器VSR（Vario Secure Router）の後継機として、他社サービスとの連携を視野に入れた拡張性のあるモデル「VSR nシリーズ」をリリースしました。

また、当社では、部材の調達に関連して、世界的な半導体供給不足の影響を受ける可能性があります。現時点において、当期における影響については軽微であるものと見込んでいるものの、業績に与える影響については、合理的に算定することは困難であり、引き続き状況を注視して参ります。

このような環境のもと、当社においては、マネージドセキュリティサービスによるストック型の収益と、その低解約率（0.74%）（注）により、売上高は前年同期を上回り、営業利益は前年同期比で増益となりましたが、経常利益及び四半期純利益については、2022年9月27日に実施した第三者割当増資に係る発行諸費用の計上などにより前年同期比で減益となっております。

以上の結果、日本基準に準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,984,805千円（前年同期比3.2%増）、営業利益374,475千円（前年同期比1.1%増）、経常利益332,101千円（前年同期比6.5%減）、四半期純利益166,986千円（前年同期比12.7%減）となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上収益1,984,805千円（前年同期比3.2%増）、営業利益564,818千円（同1.7%増）、税引前四半期利益528,180千円（同2.2%増）、四半期利益370,632千円（同3.6%増）となりました。

なお、当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

（注）解約率（金額ベース）＝当第3四半期累計期間解約金額÷（各年度の期初ベース月次売上収益×9）

(3) キャッシュ・フローの状況

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間における資金は、前事業年度末に比べ513,776千円増加し、当第3四半期会計期間末には903,622千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、258,767千円（前年同期は279,557千円の収入）となりました。主な増加は、税引前四半期利益528,180千円、減価償却費及び償却費114,819千円、主な減少は、棚卸資産の増加額128,005千円、営業債務及びその他の債務の減少額55,791千円、法人所得税の支払額184,801千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、103,600千円（前年同期は75,290千円の使用）となりました。主な減少は、無形資産の取得による支出84,376千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において財務活動の結果得られた資金は、358,615千円（前年同期は472,210千円の使用）となりました。主な増加は、株式の発行による収入815,366千円及び長期借入れによる収入1,600,000千円、主な減少は、長期借入金の返済による支出1,850,000千円、配当金の支払額153,302千円によるものであります。

当社の事業活動における新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、インテグレーションサービスにおける納品業務に影響がございましたが、当第3四半期会計期間末時点において、その影響は極めて限定的です。事業活動に必要な資金は継続して確保しており、新型コロナウイルス感染症の動向に影響を受ける可能性を考慮し、十分な

流動性を確保し安定した財務基盤維持のため、取引金融機関とは常に情報を共有し機動的に必要な施策が講じられるようにしております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、39,771千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年9月10日開催の取締役会決議に基づき、同日付でHEROZ株式会社（以下「HEROZ」といいます。）との間で資本業務提携契約を締結いたしました。更なる連携強化の促進等を目的として、2022年9月9日開催の取締役会決議に基づき、同日付でHEROZと新たに資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結いたしました。本資本業務提携契約に基づき、HEROZを割当先とする第三者割当増資を実施し、2022年9月27日に払込が完了したことにより、HEROZは新たに当社の親会社となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,900,000
計	14,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,514,813	4,514,813	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,514,813	4,514,813	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年9月27日 (注)1	710,000	4,512,613	418,190	749,008	418,190	539,008
2022年9月1日～ 2022年11月30日 (注)2	2,200	4,514,813	550	749,558	550	539,558

(注)1.有償第三者割当

発行価格 1,178円

資本組入額 589円

割当先 HEROZ株式会社

2.新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,509,700	45,097	株主としての権利に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,513	-	-
発行済株式総数	4,512,613	-	-
総株主の議決権	-	45,097	-

(注) 1 . 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

2 . 当第 3 四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (2022年10月17日) に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
バリオセキュア株式会社	東京都千代田区神田 錦町一丁目 6 番地	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任 年月日
取締役	林 隆弘	1976年 12月20日生	1999年4月 日本電気株式会社入社 IT戦略部、経営企画部在籍 2009年4月 HEROZ株式会社設立 代表取締役CEO 2021年8月 HEROZ株式会社 代表取締役Co - CEO（現任） 2022年11月 当社 取締役就任（現任）	(注)	—	2022年 11月30日
取締役	森 博也	1973年 10月19日生	1996年10月 センチュリー監査法人 （現 EY新日本有限責任監 査法人）入社 2000年7月 株式会社インテラセット 入社 2002年4月 株式会社インテリジェンス （現 パーソルキャリア） 入社 2016年4月 パーソルホールディングス 株式会社転籍 グループ財務本部長 2021年10月 HEROZ株式会社入社 執行役員CFO（現任） 2022年11月 当社 取締役就任（現任）	(注)	—	2022年 11月30日
取締役 監査等 委員	酒井健治	1954年 1月28日生	1977年4月 株式会社日立製作所入社 1999年4月 P.T.日立コンシューマープ ロダクツインドネシア 取締役就任 2002年6月 株式会社日立製作所ユビキ タス事業部インターネット プラットフォーム事業部 経理部長就任 2005年4月 株式会社日立ディスプレイ ズ 財務部長就任 2010年4月 同社 取締役事業企画室・ 財務部・監査室担当就任 2012年4月 日立キャピタル株式会社 （現三菱HCキャピタル株式 会社）業務役員 常務国 際事業本部 東京分室長兼 事業統括部長就任 2013年4月 同社 執行役監査室長兼 監査グループ長就任 2013年6月 同社 取締役就任 2014年6月 同社 取締役監査委員会 監査委員長就任 2018年4月 当社 常勤社外監査役 2022年11月 当社 取締役就任（現任）	(注)	—	2022年 11月30日

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任 年月日
取締役 監査等 委員	深井英夫	1960年 11月19日生	1984年4月 東京リース株式会社 (現 東京センチュリー 株式会社)入社 2001年9月 株式会社ネットエンズ (現日商エレクトロニクス 株式会社)入社 執行役員就任 2003年8月 株式会社ビットアイル (現エクイニクス・ジャパ ン株式会社) 管理本部長 2004年7月 アイティーマネージ株式会 社(現日商エレクトロニク ス株式会社) 取締役就任 2007年10月 株式会社ビットアイル(現 エクイニクス・ジャパン株 式会社) 執行役員就任 2008年5月 株式会社テラス(現株式会 社コウエル) 監査役就任 2009年10月 株式会社ビットアイル(現 エクイニクス・ジャパン 株式会社) 取締役就任 2017年1月 エクイニクス・ジャパン 株式会社 ファイナンスディレクター 2019年3月 当社 社外監査役就任 2019年4月 株式会社コウエル 取締役就任(現任) 2022年11月 当社 取締役就任(現任)	(注)	—	2022年 11月30日
取締役 監査等 委員	仁科秀隆	1979年 3月25日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 アンダーソン・毛利法律事 務所(現アンダーソン・毛 利・友常法律事務所)入所 2010年2月 中村・角田・松本法律事務 所入所 2011年1月 同法律事務所 パートナー(現任) 2014年4月 一般社団法人全銀協TIBOR運 営機関TIBOR監視委員会委員 2017年3月 株式会社日本アクア 社外監査役就任(現任) 2017年6月 株式会社キタムラ 社外取締役就任 2019年3月 当社 社外監査役就任 2019年4月 株式会社キタムラホールデ ィングス 社外取締役就任(現任) 2022年11月 当社 取締役就任(現任)	(注)	—	2022年 11月30日

(注) 2022年11月30日開催の臨時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 10名 女性 1名(役員のうち女性の比率9.1%)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第83条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の金額については、千円未満を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,846	903,622
売掛金	464,780	449,943
商品	85,116	134,008
貯蔵品	132,988	212,101
その他	178,042	186,951
貸倒引当金	32	31
流動資産合計	1,250,742	1,886,596
固定資産		
有形固定資産	101,035	97,627
無形固定資産		
のれん	3,750,013	3,555,155
その他	242,733	286,646
無形固定資産合計	3,992,747	3,841,801
投資その他の資産	359,506	339,405
固定資産合計	4,453,289	4,278,835
資産合計	5,704,031	6,165,431
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,436	58,415
1年内返済予定の長期借入金	1,800,000	200,000
賞与引当金	16,631	9,679
未払法人税等	93,513	50,064
その他	275,429	259,873
流動負債合計	2,299,010	578,033
固定負債		
長期借入金	-	1,350,000
資産除去債務	18,384	18,420
その他	347,807	327,764
固定負債合計	366,191	1,696,185
負債合計	2,665,201	2,274,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,018	749,558
資本剰余金	1,573,318	1,992,858
利益剰余金	1,135,542	1,148,882
自己株式	49	85
株主資本合計	3,038,829	3,891,212
純資産合計	3,038,829	3,891,212
負債純資産合計	5,704,031	6,165,431

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	1,923,815	1,984,805
売上原価	739,928	818,535
売上総利益	1,183,886	1,166,270
販売費及び一般管理費	813,584	791,795
営業利益	370,302	374,475
営業外収益		
受取利息	2	1
その他	87	1,503
営業外収益合計	89	1,505
営業外費用		
支払利息	12,480	11,076
支払手数料	750	749
為替差損	1,729	11,038
株式交付費	-	21,013
その他	194	0
営業外費用合計	15,154	43,879
経常利益	355,237	332,101
税引前四半期純利益	355,237	332,101
法人税、住民税及び事業税	142,215	142,477
法人税等調整額	21,653	22,637
法人税等合計	163,868	165,114
四半期純利益	191,369	166,986

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響）

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、インテグレーションサービスにおける納品業務に影響がございましたが、当第3四半期会計期間末時点において、その影響は極めて限定的です。今後も、その影響は極めて限定的であるという仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、感染者数の再拡大や長期化により、上記仮定に変化が生じた場合、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前事業年度 (2022年 2 月28日)

前事業年度末における 1 年内返済予定の長期借入金1,800,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。なお、数値は日本基準に基づくものです。

利益維持

2018年 2 月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

純資産制限

2018年 2 月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部 (但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。) に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

2 . 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行 4 行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年11月30日)
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,100,000	1,100,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)
減価償却費	43,519千円	64,046千円
のれんの償却額	194,857	194,857

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月29日 定時株主総会	普通株式	148,555	39.44	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	153,647	40.44	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年9月27日付で、HEROZ株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が418,190千円、資本剰余金が418,190千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が749,558千円、資本剰余金が1,992,858千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品関係の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、サービス区分別の外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	千円	千円
マネージドセキュリティサービス	1,622,369	1,678,359
インテグレーションサービス	301,445	306,445
顧客との契約から生じる収益	1,923,815	1,984,805
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,923,815	1,984,805

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円63銭	42円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	191,369	166,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	191,369	166,986
普通株式の期中平均株式数(株)	3,779,997	3,969,162
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	48円55銭	41円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	161,472	104,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【国際会計基準による要約四半期財務諸表】

(1)【要約四半期財政状態計算書】

	注記	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年11月30日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		389,846	903,622
営業債権及びその他の債権		464,748	449,912
棚卸資産		218,104	346,109
その他の流動資産		176,377	185,285
流動資産合計		1,249,077	1,884,930
非流動資産			
有形固定資産	8	206,726	152,545
のれん	8	5,054,613	5,054,613
無形資産	8	242,733	286,646
その他の金融資産		63,384	63,384
繰延税金資産		131,673	119,408
その他の非流動資産		173,860	177,439
非流動資産合計		5,872,992	5,854,037
資産合計		7,122,069	7,738,968

	注記	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年11月30日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	13	1,786,677	200,000
営業債務及びその他の債務		134,211	79,369
未払法人所得税等		93,513	50,064
その他の流動負債		389,580	347,798
流動負債合計		2,403,981	677,233
非流動負債			
借入金	13	-	1,350,000
リース負債		28,837	-
引当金		18,384	18,420
その他の非流動負債		347,807	327,764
非流動負債合計		395,029	1,696,185
負債合計		2,799,011	2,373,418
資本			
資本金		330,018	749,558
資本剰余金		1,641,719	2,047,722
利益剰余金		2,351,369	2,568,355
自己株式		49	85
資本合計		4,323,058	5,365,550
負債及び資本合計		7,122,069	7,738,968

(2) 【要約四半期損益計算書及び要約四半期包括利益計算書】

【要約四半期損益計算書】

【第 3 四半期累計期間】

	注記	前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)
		千円	千円
売上収益	11	1,923,815	1,984,805
売上原価		727,100	803,607
売上総利益		1,196,715	1,181,198
販売費及び一般管理費		641,207	617,883
その他の収益		87	1,503
その他の費用		194	0
営業利益		555,400	564,818
金融収益		2	1
金融費用		38,533	36,639
税引前四半期利益		516,870	528,180
法人所得税費用		158,952	157,547
四半期利益		357,917	370,632
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	12	94.69	93.38
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	12	90.81	90.99

【第 3 四半期会計期間】

	注記	前第 3 四半期会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期会計期間 (自 2022年 9 月 1 日 至 2022年11月30日)
		千円	千円
売上収益		640,106	647,587
売上原価		236,103	264,366
売上総利益		404,002	383,221
販売費及び一般管理費		211,684	204,367
その他の収益		23	24
営業利益		192,342	178,878
金融費用		12,689	5,835
税引前四半期利益		179,652	173,043
法人所得税費用		55,256	47,777
四半期利益		124,395	125,265
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	12	32.82	29.06
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	12	31.61	28.46

【要約四半期包括利益計算書】

【第3四半期累計期間】

	注記	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
		千円	千円
四半期利益		357,917	370,632
その他の包括利益		-	-
四半期包括利益		357,917	370,632

【第3四半期会計期間】

	注記	前第3四半期会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
		千円	千円
四半期利益		124,395	125,265
その他の包括利益		-	-
四半期包括利益		124,395	125,265

(3) 【要約四半期持分変動計算書】

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計
		千円	千円	千円	千円	千円
2021年3月1日時点の残高		320,072	1,629,850	1,999,444	-	3,949,366
四半期利益		-	-	357,917	-	357,917
その他の包括利益		-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	357,917	-	357,917
自己株式の取得		-	-	-	49	49
配当金	10	-	-	148,555	-	148,555
新株予約権の行使		5,270	5,270	-	-	10,540
株式に基づく報酬取引		2,498	4,005	-	-	6,503
所有者との取引額合計		7,768	9,275	148,555	49	131,561
2021年11月30日時点の残高		327,840	1,639,125	2,208,806	49	4,175,723

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計
		千円	千円	千円	千円	千円
2022年3月1日時点の残高		330,018	1,641,719	2,351,369	49	4,323,058
四半期利益		-	-	370,632	-	370,632
その他の包括利益		-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	370,632	-	370,632
新株の発行	9	418,190	403,610	-	-	821,800
自己株式の取得		-	-	-	36	36
配当金	10	-	-	153,647	-	153,647
新株予約権の行使		1,350	1,350	-	-	2,700
株式に基づく報酬取引		-	1,042	-	-	1,042
所有者との取引額合計		419,540	406,003	153,647	36	671,859
2022年11月30日時点の残高		749,558	2,047,722	2,568,355	85	5,365,550

(4) 【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	516,870	528,180
減価償却費及び償却費	93,914	114,819
金融収益	2	1
金融費用	38,533	36,639
棚卸資産の増減額 (は増加)	40,345	128,005
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	4,095	14,835
その他の流動資産の増減額 (は増加)	62,951	8,372
その他の非流動資産の増減額 (は増加)	2,613	3,568
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	14,894	55,791
その他の流動負債の増減額 (は減少)	36,970	16,122
その他の非流動負債の増減額 (は減少)	19,282	20,042
その他	2,662	7,304
小計	514,032	455,266
利息の受取額	2	1
利息の支払額	12,582	11,698
法人所得税の支払額	221,893	184,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	279,557	258,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,295	19,223
無形資産の取得による支出	65,995	84,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,290	103,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	9	815,366
新株予約権の行使による収入		2,700
長期借入れによる収入		1,600,000
長期借入金の返済による支出		1,850,000
リース負債の返済による支出		55,362
自己株式の取得による支出		36
配当金の支払額	10	153,302
その他		749
財務活動によるキャッシュ・フロー	472,210	358,615
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	267,943	513,781
現金及び現金同等物の期首残高	593,930	389,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	129	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	325,858	903,622

【要約四半期財務諸表注記】

1. 報告企業

バリオセキュア株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都千代田区に所在しております。2022年11月30日に終了する当社の要約四半期財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社の事業内容は、インターネットセキュリティサービス事業であります。当事業の内容については注記「11. 売上収益」に記載しております。

当社は、2022年9月9日開催の取締役会において、HEROZ株式会社を割当予定先として第三者割当の方法による新株式の発行を行うことを決議し、2022年9月27日に払込が完了したことにより、HEROZ株式会社は新たに当社の親会社となりました。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、四半期財務諸表等規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第83条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期財務諸表は年次財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期財務諸表は2023年1月11日の取締役会によって承認されております。

当社は子会社を有しないことから、要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 測定の基礎

当社の財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針

本要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

上記の重要な会計上の見積りにつきましては、現時点で入手可能な情報により最善の見積りをしております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、インテグレーションサービスにおける納品業務に影響がございましたが、当第3四半期会計期間末時点において、その影響は極めて限定的です。今後も、その影響は極めて限定的であるという仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、感染者数の再拡大や長期化により、上記仮定に変化が生じた場合、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

本要約四半期財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある見積りの不確実性に関するものは前事業年度と同一であります。

5．事業の季節性

該当事項はありません。

6．事業セグメント

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

7．企業結合

前第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

8.有形固定資産、のれん及び無形資産

有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2021年3月1日時点の残高	142,279	150,952	5,054,613	173,412
取得	9,295	-	-	7,907
内部開発	-	-	-	61,389
売却又は処分	-	-	-	-
減価償却費又は償却費	27,933	46,541	-	19,439
2021年11月30日時点の残高	123,640	104,410	5,054,613	223,270

当第3四半期累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2022年3月1日時点の残高	118,289	88,436	5,054,613	242,733
取得	20,970	-	-	15,950
内部開発	-	-	-	69,376
売却又は処分	-	-	-	-
科目振替	1,746	-	-	-
減価償却費又は償却費	25,483	47,921	-	41,414
2022年11月30日時点の残高	112,030	40,515	5,054,613	286,646

無形資産の内部開発は、ソフトウェア開発プロジェクトで発生した支出を無形資産として計上したことによるものです。

9. 資本金及びその他の資本項目

当社は、2022年9月27日付で、HEROZ株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が418,190千円、資本剰余金が403,610千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が749,558千円、資本剰余金が2,047,722千円となっております。

10. 配当金

(1) 配当金支払額

前第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月29日 定時株主総会	普通株式	148,555	39.44	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

当第3四半期累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	153,647	40.44	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

前第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

11. 売上収益

当社はインターネットセキュリティサービスを提供しており、当社が顧客との契約主体になります。

マネージドセキュリティサービスで提供する統合型インターネットセキュリティサービス（VSR（Vario Secure Router））

当社は統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締めの日月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

インテグレーションサービスで提供するVCR（Vario Communicate Router）

当社は中小企業向け統合セキュリティ機器販売及びライセンス付ソフトウェアの販売を行っております。

VCRの顧客に対して計上する統合セキュリティ機器販売の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意思で商品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウェアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

統合セキュリティ機器販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締めの日月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウェアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。

商品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益の分解は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
	千円	千円
マネージドセキュリティサービス	1,622,369	1,678,359
インテグレーションサービス	301,445	306,445
合計	1,923,815	1,984,805

12. 1 株当たり利益

(第3四半期累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	357,917	370,632
当社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	357,917	370,632
加重平均普通株式数(株)	3,779,997	3,969,162
基本的1株当たり四半期利益(円)	94.69	93.38

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	357,917	370,632
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	357,917	370,632
加重平均普通株式数(株)	3,779,997	3,969,162
普通株式増加数		
新株予約権(株)	161,472	104,046
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	3,941,470	4,073,208
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	90.81	90.99

(第3四半期会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	124,395	125,265
当社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	124,395	125,265
加重平均普通株式数(株)	3,790,355	4,309,882
基本的1株当たり四半期利益(円)	32.82	29.06

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	124,395	125,265
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	124,395	125,265
加重平均普通株式数(株)	3,790,355	4,309,882
普通株式増加数		
新株予約権(株)	144,465	91,588
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	3,934,820	4,401,471
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	31.61	28.46

13. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当社は、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期末日において認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（借入金）

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)		当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融負債				
借入金	1,786,677	1,800,080	1,550,000	1,549,893
合計	1,786,677	1,800,080	1,550,000	1,549,893

(注)上記の公正価値はレベル2に分類しております。

14. 後発事象

該当事項はありません。

3【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1月11日

パリオセキュア株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 和也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパリオセキュア株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、パリオセキュア株式会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年1月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年5月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1月11日

バリオセキュア株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 和也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る要約四半期財務諸表、すなわち、要約四半期財政状態計算書、要約四半期損益計算書、要約四半期包括利益計算書、要約四半期持分変動計算書、要約四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期財務諸表が、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第83条第2項により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、バリオセキュア株式会社の2022年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る要約四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該要約四半期財務諸表に対して2022年1月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年5月25日付で無限定適正意見を表明している。

要約四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。